

解除

令和 5年 1月 24日

13時50分発表

【道路雪害（国道7号）】緊急情報（第3報）

関係各位

新潟県内 新聞社、テレビ放送局、ラジオ放送局、各道路管理者、県市区町村、各業界団体、ライフライン（電気、ガス、水道、電話）警察、消防、学校、病院

発信元

羽越河川国道事務所
副所長 くぼ みつあき 久保 光晶（内線205）
電話 0254-62-3211（代表）

集中除雪のため実施していた下記区間の通行止めは、
14時00分に解除します。
※今後の降雪状況により、再度通行止めの可能性があります。

【通行止め解除区間】

路線名	場所・区間
国道7号 (別紙-1)	約15km 村上市大須戸 <small>おおすど</small> （大須戸チェーン着脱場） 村上市上大鳥 <small>かみおとり</small> （上大鳥チェーン着脱場）

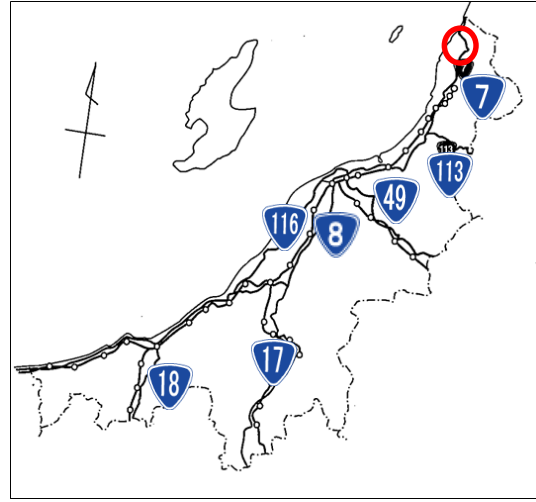
Check

詳細は、羽越河川国道事務所ホームページ
[<https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>]

羽越河川国道事務所Twitter
[Twitter: @mlit_uetsu]

をご確認ください。





おおすど かみおおとり

国道7号 村上市大須戸～村上市上大鳥

国道7号 予防的通行規制区間
(チェーン規制区間)
延長=15.3km

【14時00分に通行止め解除】



- 凡例
- : 転回場所
 - : 待避場(道路)
 - : 待避場(民地)
 - : チェーン着脱場